

浜田市告示第 19 号

浜田市結婚新生活応援金支給要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 3 月 25 日

浜田市長 三 浦 大 紀

浜田市結婚新生活応援金支給要綱の一部を改正する告示

浜田市結婚新生活応援金支給要綱（令和 3 年浜田市告示第 108 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「令和 8 年 3 月 31 日」を「令和 9 年 3 月 31 日」に改める。

附則第 3 項の見出し中「令和 7 年度」を「令和 8 年度」に改め、同項中「令和 7 年度」を「令和 8 年度」に、「令和 8 年 3 月 31 日」を「令和 9 年 3 月 31 日」に改める。

様式第 1 号中「届出日」を「婚姻等届出日」に改める。

附 則

この告示は、令和 8 年 3 月 25 日から施行する。